

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第25回理事会議事録

- 日時：平成31年2月7日（木）14:00～17:00
- 場所：沖縄県庁11階 第5会議室
- 出席（役員）：中野義勝、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、沖縄エコツーリズム推進協議会（山岸豊）、沖縄県自然保護課（比嘉学）、鹿熊信一郎、コーラルクエスト（岡地賢）、後藤亜樹、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 委任状：安部真理子、沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）、沖縄県立博物館・美術館（菊川章）、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、梶原健次、環境省那覇自然環境事務所（広野行男）、木村匡
- 事務局長：沖縄県環境部自然保護課（津波昭史）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）、キュリオス沖縄（宮崎悠）
- 監査役：佐藤崇範
- 議事録署名人：沖縄エコツーリズム推進協議会（山岸豊）、コーラルクエスト（岡地賢）

【敬称略】

役員21名中、10名の出席者および7名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）法人化委員会の報告と今後の対応について

- ・資料1の事務所を県庁としている団体には、どのような団体があるか？
 - 沖縄県薬物乱用防止協会が衛生薬務課に事務所の所在がある。沖縄県薬物乱用防止協会は任意団体で、専任の事務員が1名いる。県庁内の衛生薬務課にスペースを間借りしている。法人としては猟友会（一般社団法人）が自然保護課のスペースを間借りしている。管財課は把握しているはず。
 - ←行政財産を使用するのはどこまでが可能なのか？光熱費等などの費用はどの様になっているのか？
 - 猟友会の場合は自然保護課内で机がひとつ分。光熱費等は算定基準に従って請求がある。
 - ←沖縄県海洋深層水研究所では水産土木建設技術センターが使用しているが、床面積で算出しているはず。
- ・県庁内のスペースを使用する場合、行政施策との関連性が必要。猟友会の場合は、鳥獣保護法で定められている狩猟行政を補完するというような理由で認められている。自然保護課内に本協議会の事務局スペースを間借りする場合は、自然保護行政との関連性を整理しておく必要がある。また、使用許可が得られない場合の代替案も必要だと思う。
- ・議事概要の補足。法人化委員会では法人化すべきという意見と法人化すべきでないという意見があった。お金の管理をするためにも法人化する必要があるという結論となった。法人化する

にあたって、組織を維持するための事務的な経費が必要だが、事業規模に応じて調整することが可能。ただ、現在の理事の数での理事会や委員会の開催は難しいと思うので、組織をスリムにする必要がある。現実的には、来年度の予算はかなり厳しい状態。助成事業やサンゴ礁ウィークを開催できない可能性もある。財政的にはアラムコアアジアジャパンの寄付で成り立っている状態なので、他の団体からの寄付が増えるようにする必要がある。理事等の賠償責任等の責任の範囲については、任意団体の理事にも責任はあるし、NPOの理事は全責任を負うわけではない。法人化することで役員の責任を具体化する必要があると思う。法人化した際に、会員になれない組織が出てくる問題については、そのような組織はオブザーバーとしてや参加可能な会員の種類を作るなどして参加してもらえるように体制をつくる。法人化した際は、現在事務局が行っている作業などを理事が行うなどの仕事は増えると思う。設立は可能だが、運営についてはきちんと検討していく必要がある。

- ・ ネットワークを維持するということとお金をきちんと管理するということを両立するために、石西礁湖自然再生協議会のように協議会は任意団体でお金をNPOが管理するというような形では難しいのか？

←石西礁湖自然再生基金は数人の有志で設立されている。協議会とセットという感じではない。独自に基金として動いている。事業計画のすり合わせもない。

←九州の阿蘇には協議会がネットワークを維持し、お金の管理を法人が行うという例がある。（阿蘇草原再生協議会では「阿蘇草原再生募金」が創設されており、振込先は「阿蘇草原再生募金 事務局 阿蘇グリーンストック」〈<https://www.aso-sougen.com/kyougikai/restoration/bokin.html>〉）。以下第3回将来委員会議事概要より引用。

→阿蘇草原再生協議会は自然再生推進法に基づく手続きを踏まえ、組合や行政、研究者など103の個人および団体の参加により、平成17年12月2日に「阿蘇草原再生協議会」として発足。阿蘇草原再生協議会の阿蘇草原再生募金は、公益財団法人阿蘇グリーンストックが募金事務局となっている。

阿蘇草原再生協議会〈<http://www.aso-sougen.com/kyougikai/index.html>〉
公益財団法人阿蘇グリーンストック〈<http://www.asogreenstock.com/>〉

←協議会がネットワークを維持し、お金の管理を法人が担うという構造は手間が増えるので、きちんと法人化すべきではないか。法人化した時に会員に入れられない人たちが関わられる仕組みを作ることが重要だと思う。

- ・ 認定NPOを目指す場合はどのようなスケジュールとなるのか？

→設立2年後に申請が可能となる。各事業年度の寄付金の総額が3,000円以上の会員数の合計が年平均100名以上必要。

←法人化の選択肢の中で本協議会の趣旨に沿った法人格はNPOであったということで、認定NPOになるのが目的ではない。

→認定NPOになるための条件の補足。議事概要の23ページにあるように、パブリック・サポートテストに合格する必要がある。相対値基準が本協議会に適していると思う。

- ・ 次の議題の「平成31年度の協議会の事業内容について」で次年度の事業内容を議論した後に、NPO法人化を進めることが承認された。

- ・法人化した際の代表者と理事はどのようにするのか？発起人についても決めておいたほうがよい。

→以下のメンバーは発起人を了承。後日、理事会MLや会員MLで発起人を募る。

中野義勝、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、沖縄県自然保護課（比嘉学）、鹿熊信一郎、コーラルクエスト（岡地賢）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）

(2) 平成31年度の協議会の事業内容について

- ・アラムコ助成事業は金額を減らすなどすれば予算的に可能か？
→アラムコ助成事業の来年度実施は新たな歳入がない限り予算的に不可能。ジュニアサンゴレンジャー事業は継続可能。アラムコ助成事業とジュニアサンゴレンジャー事業の口座は一般会計とは別となっており、アラムコ助成事業の今年度末の残金は約50万円の予定。
- ・サンゴ礁ウィークは予算的に実施可能か？
→サンゴ礁ウィーク事業は予算を減らせば実行可能だと思う。
- ・法人化についての予算は来年度も確保できるのか？
→今年度使わなかった法人化の予算を来年度に繰り越すこととして、来年度他の事業にかかる費用を減らせば確保できるので、予算のとり方次第。
- ・一般会計の未執行額の180万円には法人化の予算が含まれる見込みか？
→今年度の法人化にかかる予算を使わなければ、含まれる。
- ・来年度の見通しとしては、
アラムコ助成事業はできない。
ジュニアサンゴレンジャー事業はできる。
サンゴ礁ウィークは事業規模による。
法人化の予算は確保できそう。
- ・委託費が大きな支出となっているので、圧縮できないか？
←NPOになった際に自然保護課が事務局を担えなくなるので、事務局の人件費が必要になる。
←NPO法人が立ち上がった後に人件費が必要になるので、金額は大きくないかもしれない。
- ・今まで継続してきた事業は、社会的な信用を得るためにも必要なので、「第〇回」とついている事業はなるべく継続させたい。
- ・事業の前提条件について。本協議会はアラムコ助成事業会計、ジュニアサンゴレンジャー事業会計、一般会計と3つの会計に分かれている。使途が決められている会計が、アラムコ助成事業会計、ジュニアサンゴレンジャー事業会計。この2つの会計は法人化をするからといって、法人化にかかる事業に充てることはできない。アラムコ助成事業は覚書の期限は過ぎていたので、残額を事務経費に回すことは可能だと思う。しかし、ジュニアサンゴレンジャー事業は期限がまだなので、他の会計に充てることはできない。来年度の一般会計の予算は、資料9ページの次期繰越金のアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金の3,745,541円から、今年度一般会計へ充てた160万円を引いた2,145,541円を除外して考えないといけない。
- ・仮に事務局が自然保護課内に設置できたとして、誰が実際に働くことになるのか考えないといけない。
→沖縄県薬物乱用防止協会は毎日の勤務ではなく週4日などの雇用形態。
←NPO法人の人件費はNPO法人を設立する時に考えること。来年度の協議会の予算を決めないといけない。今の協議会の会計で予算を確保することではない。法人化する際にお金を集めて、その集めたお金の中から支出される。
- ・ジュニアサンゴレンジャーは寄付をもらう際などに対外アピールできるので、絶対にやったほうがよい。
- ・ジュニアサンゴレンジャー事業の残金を一般会計費として見込むことは、寄付者との信頼関係を損ねることになるので賛成できない。

→事業実施の結果、残金が出た場合は仕方がない。

・来年度は以下の事業と事業費で計画を作成する。

項目	29年度 決算	30年度 予算	31年度 予算	
アラムコ助成事業	2,873,956	3,710,000		
助成金	(2,810,000)	(3,000,000)		予算不足のため実施 できない。 H30年度末残金見込 み 437,881円
助成金戻り	-(158,537)			
助成発表旅費		(150,000)		
活動費(振込手数料など)	(5,184)	(10,000)		
毎日メディアカフェ旅費	(187,309)			
毎日メディアカフェ謝金	(30,000)			
丸の内キッズジャンボリー旅費		(500,000)		
丸の内キッズジャンボリー謝金		(50,000)		
ジュニアサンゴレンジャー事業	0	1,010,000	2,010,000	H30年度末残金見込 み 2,145,541円
JSR支援		(500,000)	(500,000)	
JSR助成金(未払金)				
JSR旅費		(500,000)	(500,000)	
活動費(振込手数料など)		(10,000)	(10,000)	
委託費(キュリオス沖縄)			(1,000,000)	
事業費(一般会計)	1,421,566	2,265,000	160,000 + 保留	
那覇空港写真展	(98,340)	(100,000)	(100,000)	他の予算を考慮して 決める。
イメージ展	(40,000)	(40,000)	(40,000)	
広報資料作成	(50,490)	(200,000)	(0)	
サンゴ礁ウィーク(SW)	(1,156,481)	(1,700,000)	保留	
SW実行委員会旅費	(58,943)	(200,000)	保留	
振込手数料	(12,312)	(20,000)	(20,000)	
その他	(5,000)	(5,000)	(0)	
一般会計費	1,820,399	3,590,000	1,100,000	
2.会議費	31,448	80,000	30,000	
3.消耗品費	0	50,000	0	
4.旅費交通費	425,583	550,000	400,000	
理事会	(195,133)	(250,000)	(250,000)	
委員会	(0)	(50,000)	(50,000)	
審査会	(90,780)	(50,000)	(0)	
その他	(139,670)	(200,000)	(150,000)	
5.謝金等	0	50,000	50,000	
6.通信費	19,848	180,000	50,000	会員へ法人化連絡
7.雑費	0	10,000	50,000	
8.委託費	1,343,520	2,670,000	520,000	
沖環科(アラムコ助成事業)	(414,720)	(420,000)	(420,000)	一般事務と助成事業
キュリオス沖縄(SW)	(632,880)	(650,000)	-	JSR予算へ
NPO法人化		(500,000)	(100,000)	
キュリオス沖縄(JSR)	(295,920)	(600,000)	-	JSR予算へ
出版物作成		(500,000)	(0)	

・来年度の委託内容を整理して、見積りを委託先をお願いする。相見積りをどこかをお願いする。

(3) サンゴ礁ウィーク2019について

1. サンゴ礁ウィーク広報について

- ・新聞への広報は、レキオやホームプラザなどのイベント情報へも掲載依頼する。
- ・県庁内の情報共有ツール？（コーラル）へも掲載する。
- ・琉球新報とは広報活動は行わないのか？
→沖縄タイムスとの広告契約もあるので、琉球新報とは広報活動を行わない。
- ・のぼりのデザインはD案で進める。

2. サンゴ礁ウィークフェアについて

- ・イベントの当日の準備や開催で理事の手伝いをお願いしたい。
→中野さん（アラムコ対応）、後藤さん（本部）、津波さん（ステージ司会等）、専門学校学生
- ・サンゴ礁ウィークフェアとして、県庁の記者クラブへの投げ込みを行う。
- ・サンゴ礁ウィークフェアの手伝いを会員MLでもお願いする。
- ・雨天の場合はオープニングセレモニーを博物館で実施。フェアの出店について、実施の場合も雨天の順延の場合も、21日18：00時に連絡する（21日は実施の予定などとして、前日に最終決定の連絡を入れる予定などと連絡する。）。前日に最終決定の連絡をする。予備日は出店者の意向を聞いて多い日を設定する。
- ・イベントの保険を徴収する出店費用から充てる。
- ・サンゴ礁ウィークのfacebookページ管理者にイベント受託業者を加える。
- ・緊急対応をまとめたフローを作成する。

3. サンゴ礁ウィーク全体について

- ・事故対応のフローなどを定めておく必要があるか？
→イベント登録時に安全対策という項目がある。事故発生時に協議会事務局に連絡をするという取り決めはない。
→イベン登録者が最後に出す報告書に事故の有無を報告してもらったほうがよい。

(4) その他

1. 日本百貨店協会からの寄付について

- ・ロゴの使用については規定に従う。

2. 国際サンゴ礁年2018最終報告会について

- ・国際サンゴ礁年2018の最終報告会が3/1に開催される。
→協議会より岡地さんが参加予定。津波さんも調整できれば参加。
- ・協議会がIYOR 2018のオフィシャルサポーターの受け皿として検討されている。
→国際サンゴ礁年2018が終了した後に会員として申し込みがあるかもしれない。

3. ジュニアサンゴレンジャーの報告会について

- ・ジュニアサンゴレンジャーを実施した団体から、総会での報告は生徒が卒業していなくなっていたりするので、来年のサンゴ礁ウィークのイメージ展に出展するという形で報告会としたい。
→反省事項として整理する。

4. カーボン・オフセットに伴う寄付について

- ・沖環科よりカーボン・オフセットに伴う寄付をもらっている。それと同じような仕組みで、サンゴウェディングという仕組みを検討している（当日追加資料）。実施できるようになったら、承認をお願いしたい。
←申込者が協議会の会員になれるように案内ができるとよい。